



商工会だより

平成28年12月
隠岐國商工会 知夫支所
Tel 8-2166 Fax 8-2373

確定申告の準備はお早めに

確定申告の受付は平成29年2月16日から3月15日までです。商工会では、申告のための決算の仕方や申告書類の作成方法などについてご相談に応じております。各種払込証明書（社会保険料控除証明書、小規模企業共済払込証明書等）が送付される時期です。申告時まで大切に保存してください。

平成28年分以降の確定申告書には、本人・配偶者・扶養親族・事業専従者のマイナンバーの記載が必要になります。また本人は本人確認書類（写し）の添付も必要となりますのでご注意ください。



年末調整はお済ですか？

年末調整の事務手続きを受け付けております。税務署から配られた封筒の書類と印鑑をご用意の上、お早めに商工会までお越しください。年内は12月28日まで受け付けております。

「棚卸調査」をお忘れなく

商品棚卸は、原則としてその年の12月31日に行います。しかし、年末で忙しい時期でもありますので、翌年1月になってから実地棚卸を行い、その間の仕入高や売上高などから計算しても差し支えありません。

雇用保険適用拡大

一人でも労働者を雇用したら労働保険に加入する必要があります。また平成29年1月1日から65歳以上の方は『高年齢被保険者』として雇用保険の適用対象になりますのでご注意ください。

ジョイメイトしまね

忘年会・新年会の季節が来ました。会員の皆様は助成金がありますので申請をして下さい。また、隠岐汽船の割引は、ツアー割引と併用できますので手続きをお忘れなく！申請の手続きは商工会でも行いますので用紙を持参のうえ申し出てください。

下期分会費

12月は商工会会費の下期分の集金になります。J A知夫支店・J Fしまね知夫出張所より口座引落としをさせていただきますのでよろしくお願い致します。12月26日に手続きを致しますのでそれまでに残高をご確認下さい。



小規模事業者持続化補助金

小規模事業持続化補助金とは、小規模事業者が持続的な経営に向けた経営計画に基づき地道な販路開拓等の取り組みをするために、それに要する経費の一部を補助するものです。商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓を取り組む費用の3分の2（最高50万円）を補助します。雇用を増加させる取り組み、海外展開の取り組みには補助上限額が100万円になります。また、複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合は上限額が100万円～500万円となります。商工会への申込は平成29年1月22日までお願い致します。詳しくは商工会までお問い合わせください。

日計表の提出

余裕のある確定申告をするために、お忙しいとは思いますが早めの日計表の提出をよろしくお願い致します。



お買い物は地元のお店で！

<http://okinokuni.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐國商工会ホームページのサイトです。

各種共済、経営支援、補助金関係等色々な情報が載っていますので、是非のぞいてみてください。

今年も残すところあとわずかになりました。日頃より商工会の運営につきましてご支援・ご協力をいただきありがとうございました。

来年もどうぞよろしく願いいたします。

